

# 平成15年度事業計画

## 基本方針

本財団は昭和61年11月に愛媛テクノポリス建設の推進母体として設立されて以来、人材育成事業や産学共同研究の助成、起業家支援等を通じて地域産業の技術の高度化及び研究開発型企業の育成、支援に努めた。

平成3年4月にオープンしたテクノプラザ愛媛の管理運営主体として、施設、設備の利用促進を図り、人材育成セミナー、産学交流会、先端技術の展示等、各種事業を積極的に展開してきた。

平成11年6月には新産業創出促進法に基づく中核的支援機関の認定を受け、さらに平成12年5月には中小企業支援法に基づく「愛媛県中小企業支援センター」として指定され、研究開発から事業化にわたるベンチャー企業との事業活動を積極的に支援し、県内産業の未来型知識産業への転換を促進して行くために、新産業創出支援体制の構築に努めた。

平成13年4月には、本財団を母体として財団法人愛媛県中小企業振興公社及び財団法人愛媛県産業情報センターを統合し、財団法人えひめ産業振興財団として発足し、起業家精神に富んだ創業者や新しい事業分野へ進出する企業を応援することにより新産業の創出を図り、また県内中小企業の未来型知識産業への転換を推し進めるため、創業者や企業のニーズに応じた技術、情報、資金、人材、経営ノウハウ等を提供することで、総合的かつ効率的支援を行っているところである。

平成15年度も、基本的には従来からの事業を継承しながら、特に、ワンストップ相談窓口であるビジネスサポートオフィスや創業希望者のためのスタートアップ支援オフィスの効果的運営、IT活用によるASPシステムの提供サービスなどのほか、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業や文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業などを活用した産学官連携を一層推進することにより、新規事業の創出や県内中小企業の高度化及び活性化を支援し、「前向き企業の応援団」としての財団の責務を全うしてまいりたい。

## 事業計画書

### 1 新産業創造部関係

#### (1) 創業・経営基盤強化総合支援事業

##### プロジェクトマネージャー等運営事業

各種支援事業を計画的かつ効果的に実施するため、プロジェクトマネージャー及びサブマネージャーをビジネスサポートオフィスに配置・運営する。

##### 事業可能性評価委員会運営事業

支援人材の選定、事業計画・実績の評価、支援対象の選考等専門的評価を行う委員会を設置・運営する。

##### 支援体制整備円滑化事業

各種支援事業を円滑に実施するため、公募・施策広報、情報誌発行等の情報提供・発信及び支援対象企業の掘り起こしを実施する。

##### 支援機関等連携強化事業

新事業支援機関等の連携を促進し、相互の情報共有、事業協力により、地域における新事業創出支援体制を強化するため、新事業支援機関連絡会議、コーディネーター連絡会議及び支援機関担当者セミナーを開催する。

##### 支援機関広域連携活動事業

他県支援機関との情報交換や施策連携による本県支援機関の機能強化や本県事業者の広域的な事業展開を支援するため、都道府県支援センター会議への出席及び他県支援センターへの実態把握調査を実施する。

##### 窓口相談・専門家派遣事業

創業支援、経営基盤強化に係るワンストップサービスを提供する相談窓口としてビジネスサポートオフィスを運営し、常駐及び派遣による相談・指導を実施する。

##### 異業種間連携促進事業(愛媛県中小企業団体中央会に委託予定)

異業種交流を通じた新事業展開のための、県内異業種グループ等を対象とした、グループ間連携・広域事業展開及び調査・研究活動に対する支援を行う。

##### コミュニティ・ライフスタイルビジネス育成モデル事業((財)東予産業創造センターに委託予定)

個人の生活に身近な分野で、地域が主体となった多様な創業に向けたグループ活動を支援し、新しいビジネスの担い手・経営資源の発掘・事業化手法のモデルとして、広く事例を情報発信する。

##### 県外販路開拓有望企業情報整備事業

関東・近畿圏等、大都市の販路開拓・広域連携有望企業のニーズ・動向を調査するとともにデータベース化を行い、県内事業者の新商品・サービスの広域的な販路開拓活動を支援する。

#### 県内新規事業展開情報発掘・整備事業

県内事業者の新規展開案件の発掘を行うとともに、情報発信機能を強化するため、公募により県内における前向き事業者の独自の技術・ノウハウ、新事業展開に関する情報を収集し、パンフレットの作成等を通じた情報提供を行い、販路開拓や広域連携を支援する。

#### 地域資源データベースシステム構築事業

新事業創出に向けた地域資源(企業、人材、事業化・交流案件、支援施策)の情報データベースの蓄積・提供を行う。

#### 起業家人材発掘・育成事業

県内の大学において、一般参加が可能な公開ビジネススクールを開設することにより、地域における創業希望者の発掘・育成を図る。

#### 企業OB等人材活用促進事業

地域の創業者を支援する、知識・技術・経験等が豊富な企業OB等を公募・登録し、支援を希望する創業者に対し派遣することにより、地域における人材ネットワークの拡大を図る。

#### インキュベーションマネージャー養成研修事業

地域における創業に係る人的支援体制及び支援施設の機能を強化するため、当該施設においてコンサルティング業務に従事するアドバイザー等をJANBOが実施する「インキュベーションマネージャー養成研修」に派遣する。

#### 地域新事業創出成果発表・事例研究会開催事業

地域における新商品・サービスの開発・事業化及び産学官連携による新技術開発等、新事業創出に向けた取り組みの成果発表・事例研究を行うことにより、地域における情報・ノウハウの蓄積、効果的な支援環境整備を促進する。

#### 商品化新事業化可能性調査事業

目的：県内企業等が持っている技術シーズやユニークなアイデアで事業化されていないものを公募・選考し、市場性等の調査、試作品の作成・モニタリング・改良等を行い、結果を提案者に還元することにより、県内企業等が迅速かつ確実に商品化、事業化ができるよう促す。

対象者：新しい商品やサービスの開発・事業化に取り組む県内に事業所を有する企業

新しい商品やサービスの開発・事業により創業を目指す個人

審査：ヒアリングによる事前調査のうえ、事業可能性評価委員会で審査

調査内容：優れた技術やアイデアを、迅速かつ確実に事業化させるために必要な、技術的可能性や市場性等の調査、試作品の作成・モニタリング・改良等

調査方法：申請者が希望する機関(民間調査機関、公設研究機関など)に委託

#### 販路開拓マーケティング支援事業

地域において開発された新商品・サービスの市場への提供を促進するため、有望な案件を公募・選考し、ビジネス専門見本市・大規模小売店への出展・出品により、市場ニーズへの対応や販路開拓に係るテストマーケティング・サンプリング調査を実施する。

#### インキュベート施設機能強化事業

県内インキュベート施設にインキュベートマネージャーを配置し、創業初期の入居者に対し、継続的な指導・助言を行い堅実なビジネス・プランによる事業展開を支援する。

### (2) 福祉関連産業振興事業

#### 地域福祉関連産業ホームページ運営事業

目的：現在開設しているホームページの内容を充実させ、ワンストップサービスでアクセスできるような情報体制を構築する。

掲載内容：(財)えひめ産業振興財団が実施する福祉関連産業振興事業、国や県の支援策、えひめ福祉関連用具開発・普及協議会の活動内容、会員企業の製品紹介(リンク)、関係団体の情報(リンク)、最新の福祉機器を導入している県内や近隣県の優れた福祉施設情報、など

#### 福祉用具アイデアコンテスト開催事業((財)東予産業創造センターに委託予定)

目的：県内外から福祉用具アイデアを募ることで、新たな事業の創出につながるシーズ、人材等の地域資源を発掘する。

ユニバーサルデザインの考え方を普及啓発し、高齢社会における製品づくりに活用する。

対象：個人またはグループ(企業による応募は不可。)

内容：福祉用具のアイデアを公募し、優れたアイデアを表彰する。

優れたアイデアは、県内企業にシーズ情報として提供する。

#### 商品化・新事業化可能性調査事業(福祉枠)

目的：県内企業等が持っている福祉関連の技術シーズやユニークなアイデアで事業化されていないものを公募・選考し、市場性等の調査、試作品の作成・モニタリング・改良等を行い、結果を提案者に還元することにより、県内企業等が迅速かつ確実に商品化、事業化ができるよう促す。

対象者：新しい商品やサービスの開発・事業化に取り組む県内に事業所を有する企業

新しい商品やサービスの開発・事業により創業を目指す個人

審査：ヒアリングによる事前調査のうえ、事業可能性評価委員会で審査

調査内容：優れた技術やアイデアを、迅速かつ確実に事業化させるために必要な、技術的可能性や市場性等の調査、試作品の作成・モニタリング・改良等

調査方法：申請者が希望する機関(民間調査機関、公設研究機関など)に委託

ウェルフェア・トータルアドバイザー設置事業

目的：関係各機関の有機的な連携を図り、県内の福祉関連産業の振興を図る。

業務内容：えひめ福祉関連用具開発・普及協議会の運営

関係機関のネットワークの形成、連携強化

福祉関連産業に関する情報の収集、提供

試作品のモニタリングやフィッティングへの協力

技術開発や販路開拓の支援

公的支援制度活用へのアドバイス等

企業や福祉施設等からの相談や照会への対応など

活動形態：ウェルフェア・トータルアドバイザー

・・・原則として毎週月曜から金曜

ウェルフェア・アドバイザー・・・年数回程度

### (3) 経営技術診断助言事業(専門家継続派遣事業)

創業予定者や、独自技術・サービスの開発、新事業の展開など経営の向上を目指す中小企業等がかかえるさまざまな問題(経営、技術、人材、情報化等)に対して、中小企業者からの求めに応じて、有料(経費の3分の1負担)で民間の専門家を継続派遣することにより、問題解決を図る。

### (4) 産学官連携推進事業

産学官連携コーディネート事業

研究機関と事業者のシーズ・ニーズのマッチング、具体的研究・事業化活動に対する相談・アドバイス等のコーディネート活動を実施する。

大学発起業化助成事業

大学等(教授、学生等)が産業界と協力して生み出した大学発ベンチャー事業に対し、経費の一部を助成する。

助成額は、対象経費の2分の1以内で上限200万円。

地域新生コンソーシアム研究開発事業

地域における産学官の共同研究体制を組むことにより、高度な実用化研究開発を行い、地域の新規産業の創出に貢献しうる製品・サービス等を開発する。

事業推進体制

プロジェクト管理法人 財団法人えひめ産業振興財団

研究実施機関

(産)石井工業株式会社

株式会社アドバンテック

(学) 愛媛大学

(官) 愛媛県工業技術センター

独立行政法人産業技術総合研究所

研究開発内容

テーマ名「マイクロデバイスによる微生物検出システムの開発」

事業実施期間

14年度から15年度(2年間)

都市エリア産学官連携促進事業

大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、産業競争力の育成を目指すもので、松山エリアにおける産学官連携促進事業の促進を図る。

都市エリア名

「松山エリア」(松山市、伊予市、北条市、重信町、川内町、松前町、砥部町)

事業推進体制

中核機関 財団法人えひめ産業振興財団

核となる研究機関 愛媛大学

工業技術センター

窯業試験場

参加企業

新和工業株式会社

不二精機株式会社

株式会社ケン・マツウラレーシングサービス

キシホ工業株式会社 他

事業内容

研究交流事業

科学技術コーディネータの設置

技術シーズ・ニーズの調査

産学官交流会の開催

可能性試験(工業技術センター、窯業試験場、愛媛大学)

共同研究事業

「液中プラズマ利用技術研究」(愛媛大学)

県独自事業

松山エリア産学官連携促進事業運営委員会

課題別研究会の開催

事業実施期間

14年度から16年度(3年間)

(5) テクノプラザ愛媛管理運営事業

愛媛県から委託を受け、テクノプラザ愛媛の管理運営を行う。

インキュベートルーム等の各種施設の管理運営に加え、平成14年11月に開設したスタートアップ支援オフィス（創業指導室、創業懇談室及び創業準備室）の管理運営を行う。

（スタートアップ支援オフィスの概要）

創業指導室	創業・経営に関する無料のワンストップ相談窓口（相談員常駐）
創業懇談室	創業希望者が自由な情報交換や親睦を行うためのスペース（無料）
創業準備室	創業希望者のための賃貸スペース（使用料は、1ヶ月5,000円）で、インキュベートマネージャーのアドバイスを受けながら、事業計画の具現化や法人化、事業所開設準備等を行う。

（6） 債務保証事業(債務保証事業特別会計)

県内で、高い技術力を有しながら、資金調達力の不足のために研究開発に取り組むことができない中小企業のために、研究開発資金の借入に対して、無担保の債務保証を実施する。

対象事業 医療・福祉、生活文化、情報通信、新製造技術、環境及びビジネス支援分野における研究開発

保証限度額 20,000千円以内

保証期間 7年以内(1年以内の据置期間を含む。)

保証料 保証元本に対し、年0.8%

取扱い金融機関の保証付き貸出金利は県の制度融資に準ずる

取扱金融機関 伊予銀行、愛媛銀行

（7） 技術振興事業(技術振興事業特別会計)

自主研究開発事業として、高度技術研究所において、平成14年度に引き続き「電力線通信（PLC）を用いた分散情報利用システムの研究開発」に取り組む。（今回は、大学、企業との共同研究。）

（8） 地域技術起業化推進事業(地域技術起業化事業特別会計)

産学共同研究事業として、大学や企業との共同のもとに、高度技術研究所において、平成14年度に引き続き「IPv6を利用したメディアデータ配信システムの高度化研究開発」に取り組む。

（9） 研究開発型企业等支援事業(研究開発型企业等支援事業特別会計)

研究開発型企业など活力ある中小企業の育成を図るため、株式や社債の引受けを通じた投資面での支援を行うとともに、研究開発型企业などの企業が必要とする機械設備を購入し、これを貸与又はリースを行う。（新規の投資、貸与及びリースは平成14年度で終了）

### 間接投資事業

中小企業創造活動促進法の認定を受けた株式会社又は株式会社を設立しようとする者に対して、審査の上、民間投資会社に投資原資を預託し、株式取得又は社債引受けを実施する。

限度額	1企業当たり1億円以内(初回は原則として3,000万円以内)
預託利率	年1.0%
預託期間	10年以内

### 債務保証事業

間接投資事業のうち社債引受けを行う民間投資会社に対する債務保証を実施する。

保証限度額	社債引受額の70%
保証料率	保証元本に対し、年0.5%(社債発行企業が前払い)
保証期間	10年以内
担保	無担保
保証人	社債発行企業の代表役員の連帯保証が必要

### 割賦・リース事業

中小企業創造活動促進法の認定を受けた企業及び認定企業に類する企業に対して、必要とする機械設備を購入し、これを貸与又はリースを行う。

金利	
・割賦料(年率)	1.8%
・リース料率(月額)	2.953%~0.994%
限度額	1企業あたり6,000万円
担保	無担保
保証人	代表者の連帯保証



## 2 中小企業振興部関係

### (1) 設備資金貸付事業（小規模企業者等設備導入資金助成法）

小規模企業者等が創業や経営基盤の強化のために必要とする設備資金の1/2以内を無利子で貸付ける。

資金貸付計画額	300,000千円
資金計画額	300,000千円
愛媛県借入額	300,000千円

### (2) 設備貸与事業（小規模企業者等設備導入資金助成法）

小規模企業者等が創業や経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与する。

貸与計画額	700,000千円
ア 割賦設備額	350,000千円
イ リース設備額	350,000千円
資金計画額	700,000千円
ア 愛媛県借入額	337,300千円
イ 金融機関借入額	350,000千円
ウ 貸与原資繰入額（自己資金）	12,700千円

### (3) 機械類貸与事業（愛媛県中小企業機械類貸与資金貸付金取扱要綱）

中小企業者が創業や経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与する。

貸与計画額	200,000千円
ア 割賦設備額	100,000千円
イ リース設備額	100,000千円
資金計画額	200,000千円
ア 愛媛県借入額	100,000千円
イ 金融機関借入額	100,000千円

### (4) 中間技術企業化資金貸付事業（愛媛県中間技術企業化資金貸付要綱）

中間技術を企業化する中小企業者に対し、その企業化に必要な設備資金及び運転資金を貸付ける。

### (5) 中心市街地商業活性化推進事業（愛媛県中心市街地商業活性化推進事業実施要領）

タウンマネージメント機関（TMO）等が行う中心市街地における中小商業の活性化に寄与する事業活動に対し、助成金を交付する。

基金	600,000千円
----	-----------

基金利息	4,425千円
補助金	4,425千円
助成計画額	8,233千円

(6) 商店街競争力強化推進事業(愛媛県商店街競争力強化推進事業実施要領)

タウンマネジメント機関(TMO)等が設立されていない地域の中小商業の活性化に寄与する事業活動に対し、助成金を交付する。

基金	1,200,000千円
基金利息	12,000千円
助成計画額	11,161千円

(7) 下請企業振興事業(下請中小企業振興法)

下請中小企業者には発注企業者を、親事業者には受注下請事業者をそれぞれ紹介し、取引のあっせんを行います。また、取引あっせんを行うため、各種事業を実施します。

取引情報提供事業

ア 受発注情報等収集提供事業

(ア) 発注情報収集提供事業

本事業は、管内発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請企業が必要とする発注情報を収集提供することにより、下請企業の受注の安定的な確保を図る。

(イ) 企業情報収集提供等事業

本事業は、販売のノウハウ等のない登録下請企業等の自社開発製品・技術等の販路の開拓を支援することにより、下請企業の自立化を促進する。

商談会等開催事業

ア 広域商談会開催事業

本事業は、中小企業テクノフェア等でつながりのできた親企業を対象に、親企業の発注ニーズを把握するとともに、商談会等を開催し、受注の確保を図る。

イ 中小企業テクノフェア開催事業

中小企業テクノフェアは、下請企業の優秀な技術、製品等を一堂に展示し、下請企業の製品開発力、加工技術等を紹介するとともに、商談会を通じて、下請企業の新規取引先の開拓及び広域的な受注機会の増大を図ることにより、下請企業の自立化、事業展開の国際化等を促進する。

取引条件改善講習会等開催事業

ア 中小企業取引条件改善講習会開催事業

本事業は、親事業者及び下請事業者を対象として、下請中小企業振興法、下請

代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るための講習会を開催する。これは、親事業者又は下請事業者に対し、より適正な下請取引の推進を図るために必要な知識を習得させる。

#### 下請取引オンライン・ネットワーク事業

本事業は全国協会との間に構築したオンライン・ネットワークシステムを活用し、広域取引の迅速かつ的確な情報の提供を行うとともに、下請中小企業者の受注の拡大を図る。

また、オンラインネットワークシステムに蓄積した登録企業データベースの一部データをインターネット上に公開し、あっせんを促進する。

### 3 産業情報センター関係

#### (1) 愛媛県産業情報センター運営管理事業

県からの委託を受け、県内の地域経済情報基盤施設である愛媛県産業情報センターの管理・運営を行う。

産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営

##### ア インターネット利用環境の提供

愛媛県情報スーパーハイウェイによるダイヤルアップ接続及び常時接続サービスにより、県内中小企業等にインターネットを利用する環境を提供する。

##### イ 県関係機関ネットワークの整備

産業情報センターを中心として、各公設試験場等と専用回線でネットワークを整備し、試験研究機関の強化を図る。

##### ウ マルチメディア情報の蓄積、発信

インターネットを通じて各種企業支援機関、県の公設試、商工団体等との連携を図り、研究開発情報、産業情報、企業情報、物産情報等を蓄積・発信する。

マルチメディアソフト制作システムの管理・運営

##### ア マルチメディアソフトの作成・編集・加工

データ処理室、マルチメディアソフト制作体験室、モニタリングルーム、ネットワーク研修室の貸出し

##### イ マルチメディアソフト制作の指導

映像編集、音声編集及びマルチメディアソフト等の制作指導

#### (2) 産業情報センター情報化支援事業

県内中小企業の情報ニーズに応えるため、迅速かつ的確な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の情報化を支援する。

支援体制円滑化事業

##### ア 各種調査事業の実施

##### イ インターネットによる地域固有情報の発信

##### ウ 中小企業支援センターホームページの運営管理

##### エ 新聞、雑誌、図書等各種資料の収集

##### オ 地域固有情報をインターネットで提供するための機器整備

支援機関等連携促進事業

効果的な事業実施を図るため、関係支援機関等で開催する会議や交流会への参加。

#### (3) 戦略的情報化連携支援事業

ITが目覚ましく進展する中で、新たに情報化支援が必要な中小企業に対して、IT支

援員が企業訪問し、基本的なIT指導やITの導入支援を行うとともに、より高度な情報が支援の必要な企業に対しては、ITC愛媛（NPO法人）と連携のもと経営の強化に向けた情報化戦略の立案等を行う。

企業訪問 IT化支援員（ITに精通した離職者） 延べ10人  
訪問企業 県内中小企業 約500社（1社3回程度の訪問）

#### （4）IT人材発掘事業

今後さらに高い成長が見込まれるIT関連産業の将来を担うクリエイター、システムエンジニア、デザイナーを発掘するため、デジタル技術に関連した様々な分野の作品を募集・表彰する「えひめデジタルコンテンツグランプリ」を開催する。

作品部門

ソフトウェア部門（ソフトウェア作品（ビジネスアプリケーション、ゲーム等））

動画CG部門（動画CG作品）

静止画CG部門（静止画CG作品）

小中学生部門（上記3作品のほかホームページ作品）

対象者

愛媛県在住又は愛媛県出身者（小中学生部門以外）

愛媛県内小中学校在籍者（小中学生部門）

募集期間 平成15年5月～9月

#### （5）小売商業支援センター活動事業

大型店の郊外出店増、消費者ニーズの多様化等により、厳しい環境におかれている中小小売商業者に対し、情報提供・相談業務等の小売商業支援センター（リテール・サポート・センター）活動を実施することにより、個別商店の競争力強化や商店街におけるマネジメント機能を強化し、中小小売商業の振興を図る。

情報の収集・提供

ア 業界新聞、業界誌、専門図書の閲覧、貸出サービス

イ 映像情報の提供（繁盛店事例紹介ビデオ等の上映、貸出）

ウ メールマガジンの発行（年12回）

エ 小売商業支援情報の発信（インターネットによる商店街イベント情報等の発信）

調査研究事業

県内の全商店街の業種・業態の構成、空き店舗、共同事業等の状況調査及び店主の意識調査等によりデータベースを作成し、商店街活性化方策に活用する。

#### （6）中小小売商業商圈等調査指導事業

消費者ニーズの多様化や大型店の郊外進出など、中小小売商業者の経営環境は、一段と厳しさを増しているため、消費者の購買行動を調査分析し、中小小売商業者が経営方針等を立案するための基礎資料として提供するとともに、それに基づく個別指導を行うことにより、個店・商店街の魅力を高め、中小小売商業の活性化を図る。

対象地域 中予地域

調査・分析事項

地域別商圈、商品別消費動向、性別・年齢別消費動向、家庭構成別消費動向

調査・分析結果の報告

調査結果報告書の配布及び報告会の開催により調査結果の周知を図る。

個別指導の実施

報告会に合わせて経営相談の場を設け、個別の経営相談に応じる。

#### (7) エネルギー使用合理化設備導入促進支援事業

中小企業総合事業団からの委託を受け、県内中小企業のエネルギー使用合理化を促進するため、エネルギー使用合理化相談員による普及啓蒙及び相談指導を行う。

エネルギー使用合理化相談員(8名)の設置

業務内容

- ア 啓蒙普及活動(対象企業への個別説明、事業説明会、講演会の開催)
- イ 事前調査(相談員)
- ウ 相談指導(中小企業総合事業団エネルギー使用合理化専門員の派遣)
- エ 事後指導

#### (8) 生涯学習情報システム運営管理事業

県からの委託を受け、県民の生涯学習活動を促進するとともに、県内の生涯学習情報及び関連の産業情報を全国に向けて発信することを目的に、愛媛県が整備した生涯学習情報システムの運営・管理を行う。

生涯学習情報システムの運営・管理

産業情報センター内に生涯学習情報の発信用サーバ等を設置し、インターネット上での生涯学習情報の発信を行う。

インターネット活用生涯学習講座システムの運営・管理

インターネットを活用して、時間的・地理的制約のない生涯学習講座を開設するためのシステムの運営・管理を行う。

#### (9) 美術館情報システム運営管理事業

県からの委託を受け、県民が美術及び関連産業の情報をいつでもどこでも誰でも容易に

入手できるよう、インターネット上で情報提供するため構築した愛媛県美術館ホームページ・美術情報提供システムの運営・管理を行う。

(10) NPO・ボランティア情報システム運営管理事業

県からの委託を受け、NPO・ボランティア活動等のネットワークづくりの一環として、公益的活動に関する様々な情報を一元的に集約し、インターネットを介して、容易に入手できるNPO・ボランティア情報システムの運営・管理を行う。

(11) いやしのくに四国情報システム運営管理事業

いやしのくに四国交流推進協議会(四国4県で構成)からの委託を受け、遍路をはじめとする四国のいやしの文化の継承と交流の推進を図るために情報提供するホームページのシステム環境の維持・管理を行う。

(12) 南予地域観光振興イベントシステム運営管理事業

南予地域の観光振興イベントの一環として、一般県民、旅行者、観光・旅行業者等を対象として構築した「南予地域観光振興イベントホームページ」の情報発信用サーバーの維持管理を行う。

(13) 環境・安全等対策関連講習会開催事業

中小企業総合事業団との共催により、中小企業の経営を支援するため、国際的な事業展開や環境・安全等に関するセミナーを開催する。

中小企業国際化セミナー

環境管理・監査制度セミナー

エネルギー対応啓発普及セミナー

(14) IT導入支援システム運営管理事業

中小企業の企業競争力・体質の強化、販路拡大の実現化等をITを通じて支援するため、企業情報化支援サービス(ASP方式)を整備し、中小企業のITの積極的な導入・活用を支援する。

情報共有支援システム(グループウェア機能)

組織内における個人の「情報・ノウハウ・経験」の共有財産化、企業意思決定の迅速化及び業務効率化等を支援する。

企業間連携支援システム(サプライ・チェーン・マネジメント機能)

企画・発注・生産の企業間、組織間の迅速な情報流通の実現化を図り、リードタイムの短縮、生産性の向上を支援する。

(15) 電子商取引推進事業

産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)に、販売網の確保や店舗への投資が不要で、小規模の店舗でも全世界へと市場を拡大できビジネスチャンスにつながる県内中小企業者による仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引に関する支援を行う。

バーチャルモール参加者

愛媛県内に所在し、電子商取引に積極的取り組みようとする中小企業者

バーチャルモールの概要

ア 代金決済方法（代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済）

イ 商品検索（商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索）

ウ 商品データの更新（基本情報は各店舗がオンラインで更新）

(16) 情報化基盤整備促進事業

県内中小企業者がコンピュータ等の情報通信機器を有効に活用するなど、自らの情報化を推進していくために、ネットワーク化の推進や啓蒙普及活動等を行う。